

概要版

千葉県男女共同参画計画（第2次）

平成18年12月

千 葉 県

なぜ男女共同参画計画が必要なのか？

わが国において「男女共同参画社会の実現」は、21世紀の最重要課題といわれています。

千葉県では、この男女共同参画社会づくりのために、県内ではどのような現状があり、何を問題とすべきか、20年後に向けてどんな対応が必要とされているかを県民の皆さんと一緒に考えてみました。

まず、平成16年9月に行った男女共同参画に関する県民意識調査で、男女平等意識や家庭生活、人権など様々な面から県民の意識等を調査したところ、男女の地位が平等になっているかどうかについて、男性の7割、女性の8割が、「**社会全体で男性が優遇されている**」と回答しています。

また、女性の人権については、男女ともほぼ同じように認識していることがわかりました。

男女の平等意識・社会全体で (%)

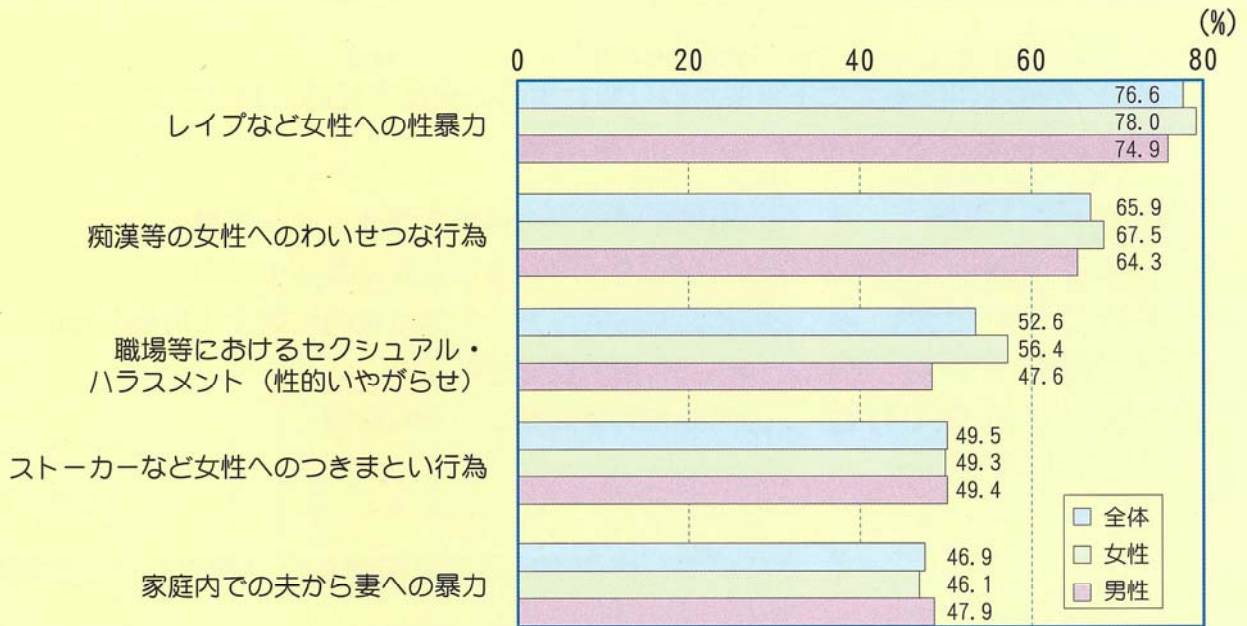


- 男性が非常に優遇されている
- 男性が非常に優遇されている
- 平等
- 女性非常に優遇されている
- どちらかといえば男性が優遇されている
- どちらともいえない
- どちらかといえば女性が優遇されている
- 無回答

(千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」〔平成16年9月〕)



女性の人権が侵害されていると感じること（上位5項目）



（千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」〔平成16年9月〕）

次に、県民の皆さんが日ごろ仕事や日常生活の場で、どのような思いを抱いているかを伺うために、商店会の集まりや子育てサロン、栄養教室をはじめとした県民が主催する各種の会合や講座などに出向き、日常生活の場で感じていることや実情などについて参加者から意見を聴いたり、アンケートでも回答をいただきました。

また、白紙の段階から骨子案の段階にかけて、県内各地域で開催されたタウンミーティングやミニタウンミーティング、さらには3度にわたる意見公募でも意見をお寄せいただき、男女共同参画が県民の皆さんの日常生活の様々な場面に関係する身近な問題であるということ、改めて確認することができました。

これらの県民の皆さんの思いを形にし、新たな男女共同参画計画とするため、千葉県では、県民の代表と行政が協働して現状を検討し、様々な課題について解決の方向を考えた結果、男女共同参画についての「**3つの視点**」と、20年後に千葉県が実現を目指す男女共同参画社会のあり方を「**基本理念**」として導き出しました。



3つの視点

- *人の視点：男女共同参画を大勢の中の個人としての立場から考えました。
- *時の視点：男女共同参画を一人ひとりが生きていくそれぞれの時間の流れの中で、いろいろな時点から考えました。
- *場の視点：男女共同参画を一人ひとりが存在するいろいろな場から考えました。

人の視点

わたしたちは、その一人ひとりがかけがえのない存在です。

それぞれが多様な価値観や考え方を持っています。

女性も男性もひとりの人として尊重され、その意思が大切にされ、それぞれが認め合える関係の創造を目指します。

時の視点

わたしたちは、誕生、成長、そして老い、その時々を生きています。

いつの時でも、誰もがその人らしくあるために、その時々のある方を見つめ、生涯にわたって女性も男性もいきいきと過ごしていける時の創造を目指します。

場の視点

わたしたちは、家庭・地域・学校・職場など、さまざまな場で生活しています。

それぞれの場において、みんなが個性を認め合い、女性も男性もその人らしく生きていける社会や地域の創造を目指します。

基本理念

女性も男性も人として尊重され、その人らしく生きることができ、それぞれが個性を認め合える社会、そして平等な社会の実現を目指します

基本計画（20年間の長期的な施策の方向）

- 計画期間は、平成18年度から平成37年（2025年）までの20年間です。社会の動きや経済情勢に合わせて随時見直していきます。
 - 4つの目標・10の基本的な課題・29の施策の方向を設定し、新しい分野として、防災（災害復興を含む）分野への女性の参画や地域づくりとしての男女共同参画を盛り込みました。
 - 計画を推進するため
 - ①県における推進体制の強化
 - ②市町村との連携
 - ③民間との連携
 - ④国や各都道府県等との連携の強化
- という4つの柱を立て、男女参画に関するいろいろな施策を展開します。

事業計画（5年間の具体的な施策）

- 計画期間は、平成18（2006）年度～22（2010）年度までの当初の5年間とします。
- 千葉県の現状から次の2つの重要課題を設定しました。
 - 1 千葉県男女共同参画推進連携会議をはじめとする県民や民間との協働による男女共同参画の促進
 - 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 施策の方向ごとに県の男女共同参画関連事業をまとめ、219事業（延べ267事業）を掲載しています。
- 今後も施策の方向に沿った新たな事業を随時検討していきます。

いずれの計画についても、目標や事業の進み具合をお知らせするための指標とその数値目標等を設定しました。

計画の体系

目標

基本的な課題

施策の方向

【基本理念】

女性も男性も人として尊重され、その人らしく生きることができ、それぞれが個性を認め合える社会、そして平等な社会の実現を目指します

計画の推進

- 1 県における推進体制の充実・強化
(計画評価専門部会の設置等)
- 2 市町村との連携の強化
(千葉県男女共同参画地域推進員の設置等)
- 3 民間と行政との連携の強化
(千葉県男女共同参画推進連携会議の設置等)
- 4 国、各都道府県との連携の強化

I みんながその人らしく生きることができ、みんなで誰をも尊重し合い、自立をはぐむ社会を目指します

1 みんなの人権の尊重と侵害の解消

- ①女性と男性の間に生じるあらゆる暴力の根絶
- ②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
- ③マスメディアにおける女性の人権への十分な配慮
- ④防災(災害復興を含む)等における女性の人権への十分な配慮

2 教育の場における男女平等に関する教育・学習の促進

- ①学校における男女平等に関する教育・学習の促進
- ②社会における男女平等に関する教育・学習の促進

3 男女平等の視点に立った意識変革と制度・慣行の見直しのさらなる促進

- ①固定的な性別役割分担意識の是正と制度・慣行の見直し
- ②男女共同参画に関する調査研究の推進と情報の収集、提供

II みんなが政策・方針決定の場に参画できる機会を持てる社会を目指します

1 政策・方針決定過程における女性の参画促進

- ①企業、各種団体・機関等における方針決定過程への女性の参画促進
- ②行政における政策決定過程への女性の参画促進
- ③女性のエンパワーメントのための教育・学習機会の充実

III みんなが家庭・地域・職場において持てる能力を発揮し、人間らしく調和のある生活ができる社会を目指します

1 労働の場における男女平等の促進

- ①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ②農林水産業における男女のパートナーシップの確立
- ③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援
- ④多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備
- ⑤働く女性の母性保護

2 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

- ①社会全体での子育て、介護支援の促進
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)
- ③家事、子育て、介護等への男女共同参画の促進
- ④再就職希望者に対する支援
- ⑤ひとり親家庭等への自立支援

3 男女がともに担う地域づくりの促進

- ①地域活動への男女共同参画の促進
- ②いきいきと活力ある農山漁村の実現

4 地球市民として国際社会と協働できるまちづくりの促進

- ①国籍にかかわらずともに暮らせる環境づくりの促進

IV みんなが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる社会を目指します

1 生涯を通じたからだと心と社会的な健康づくりの促進

- ①性差を踏まえた総合的な健康支援施策の推進
- ②女性の健康等に関する意識の浸透
- ③妊娠・出産に関する健康支援の充実

2 高齢者・障害者の生活の充実

- ①高齢者・障害者福祉への男女共同参画の促進
- ②高齢者・障害者の自己決定と自己実現を可能にする社会環境づくり

今後5年間の取組例

平成22年度までに千葉県が取り組む事業の例は下記のとおりです。

目標Ⅰ

みんながその人らしく
生きることができ、み
んなで誰をも尊重し合
い、自立をはぐくむ社
会を目指します

- 地域配偶者暴力相談支援センター事業
- 風俗環境の浄化及び悪質営業店の排除
- インターネット上の違法情報に関する取締り強化
- 学校人権教育指定学校
- 男女共同参画セミナーの開催

目標Ⅱ

みんなが政策・方針決
定の場に参画できる機
会を持てる社会を目指
します

- 男女共同参画推進事業所表彰及び事業所向け広報誌の発行
- 企業におけるポジティブ・アクションの促進についてのセミナーの開催
- 審議会等への女性登用促進要綱の遵守
- 県職場における女性職員の役付登用の促進
- 農山漁村男女（とも）に参画いきいき支援事業（農業委員への登用要請等）

目標Ⅲ

みんなが家庭・地域・
職場において持てる能
力を発揮し、人間らし
く調和のある生活がで
きる社会を目指します

- “社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表
- 家族経営協定の締結促進
- まっ白い広場づくりモデル事業の推進
- 子育てお母さん再就職支援センターの設置
- 外国人テレホン相談事業

目標Ⅳ

みんなが生涯を通じて
健康でいきいきと暮ら
せる社会を目指します

- 性差を考慮した保健医療シンポジウムの開催
- 中学生・高校生による健康づくりピア相談事業
- 同性介助の調査・研究
- 高齢者相談事業
- 障害者グループホームの運営支援

計画の推進

- 千葉県男女共同参画推進懇話会計画評価専門部会、DV防止・被害者支援基本計画管理委員会の設置
- 千葉県男女共同参画苦情処理委員の設置
- 千葉県男女共同参画地域推進員の設置
- 千葉県男女共同参画推進連携会議の設置
- ちば県民共生センター等の整備

主な指標と数値目標等

基本計画に関する指標 16 目標値は平成22年度と37年を設定

事業計画に関する指標 58 目標値は平成22年度のみ設定（目標年度が異なる場合有り）

No. 1～5は基本計画に関する指標、No. 6～10については事業計画に関する指標

番号	指標名	現状 (基準年度)	目 標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
1	社会全体で男女平等と感じる人の割合	5.5%(女性) 17.1%(男性) (H16)	12%(女性) 35%(男性) (H21)	100%に限りなく 近づけます
2	DVが人権侵害であると認識する人の割合	46.1%(女性) 47.9%(男性) (H16)	男女とも60% (H21)	100%に限りなく 近づけます
3	家庭のなかで男女平等と感じる人の割合	24.9%(女性) 37.7%(男性) (H16)	40%(女性) 50%(男性) (H21)	100%に限りなく 近づけます
4	市町村における男女共同参画計画の策定	26市 46.4% (H17末)	64.3%	100%
5	県の審議会等における女性委員の比率	26.3% (H17)	40%	40%
6	デートDV講座開催数 (累計)	3回 (H17)	70回	
7	県職場における役付職員に占める女性の割合	18.4% (H17)	21%	
8	男女共同参画推進事業所表彰の受賞事業所数	— (H17)	延べ15事業所	
9	農林水産業女性の経営起業体数 個人 グループ	230人 77グループ(H17)	計500起業体	
10	”社員生き生き！元気な会社”宣言企業数	27社 (H17)	700社(H21)	

**千葉県男女共同参画計画（第2次）は、
千葉県のホームページ (<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)
でご覧いただけます。**

千葉県男女共同参画計画（第2次）に関するお問合せ先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1 千葉県総合企画部男女共同参画課

TEL 043-223-2372 FAX 043-222-0904

E-Mail : kyodol@mz.pref.chiba.lg.jp